

令和2年8月31日

北谷町内放課後児童クラブ施設長 様

北谷町長 野国 昌春

(公 印 省 略)

放課後児童クラブにおける通所自粛要請の終了について (通知)

平素より、本町保育行政及び新型コロナウイルス感染症対策にご理解、ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、沖縄県では緊急事態宣言の延長を決定していますが、本町では、町立小中学校が通常通りの体制になっていることから、下記のとおり通所自粛要請を終了することといたしました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症は収束しておらず、各クラブにおいてはこれまで以上に感染防止対策を徹底していただき、受入を行っていただきますようお願いいたします。

記

1 通所自粛要請の終了

令和2年8月29日 (土)

2 利用料の取扱いについて

補助対象期間：令和2年8月3日 (月)～8月29日 (土) まで

※8月31日 (月) 欠席分からは利用料等の補助の対象外となります。

※今後、国や県、市町村の動向により、変更となる場合があります。

その際には、改めてホームページ等でお知らせします。

担当 子ども家庭課 放課後児童クラブ担当 (098) 936-1234 (内線 2321～2324)